株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第２７条の２５第３項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社　代表執行役社長　森田敏夫
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目９番１号
【報告義務発生日】	－
【提出日】	平成30年04月06日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	－
【提出形態】	－
【変更報告書提出事由】	

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	**株式会社電通**
証券コード	**4324**
上場・店頭の別	**上場**
上場金融商品取引所	**東京**

第２【提出者に関する事項】

1提出者（大量保有者）/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目９番１号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社　取引ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部　法人情報管理課　來山　晃士
電話番号	０３（６７４６）６０５６

2提出者（大量保有者）/2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目９番１号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社　取引ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部　法人情報管理課　來山　晃士
電話番号	０３（６７４６）６０５６

3提出者（大量保有者）/3

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社　取引ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部　法人情報管理課　來山　晃士
電話番号	０３（６７４６）６０５６

3提出者（大量保有者）/3

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社　リーガル・コンプライアンス部　梶谷　英生
電話番号	０３（３２４１）９５０６

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年3月30日
訂正される提出書類名	変更報告書No．５
訂正される提出書類の提出日	平成30年4月5日

訂正内容	【訂正前】 第２【提出者に関する事項】 １【提出者（大量保有者）／1】野村證券株式会社 （４）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 野村信託銀行株式会社へ担保として2,399,900株差入れている。 消費貸借契約により、野村ホールディングス株式会社から2,399,900株、野村アセットマネジメント株式会社から1,738,800株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から927,100株、他機関投資家3名から82,100株、個人19名から38,300株 貸出している。 消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ1,635,333株 貸出している。 【訂正後】 第２【提出者に関する事項】 １【提出者（大量保有者）／1】野村證券株式会社 （４）当該株券等に関する担保契約等重要な契約 野村信託銀行株式会社へ担保として2,399,900株差入れている。 消費貸借契約により、野村ホールディングス株式会社から2,399,900株、野村アセットマネジメント株式会社から1,738,800株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から927,100株、他機関投資家3名から82,100株、個人19名から38,300株　借入れている。 消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ1,635,333株 貸出している。 以上

以上